

施策331

雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、景気回復の影響から県や労働局といった就職支援機関が実施する事業への参加者自体が減少している中、就職につながった事業が多かったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
雇用対策事業による 就職者数	/	1,440人	1,465人	0.89	1,490人	1,520人
	1,410人	1,382人	1,302人 (見込)		/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数
26年度目標 値の考え方	雇用対策事業による就職者数を毎年約2%増加させる目標としています。24年度には目標を達成できませんでしたが、若年者雇用対策を充実させる等により目標達成をめざし、従来の目標値のままとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 若年者の 雇用支援（雇用経済 部）	県が就職に向け て支援した延べ 若年者数	/	15,750人	16,000人	0.86	16,250人	16,500人
		15,503人	14,214人	13,800人 (見込)		/	/
33102 障がい者、 高齢者等の雇用支 援（雇用経済部）	民間企業におけ る障がい者の実 雇用率	/	1.54%	1.58%	1.00	1.70%	1.80% (1.65%)
		1.51%	1.57%	1.60%		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値
33103 雇用施策 の地域展開（雇用経 済部）	地域のさまざま な主体と連携して 実施する就職 面接会の参加企 業数		750 社	760 社	1.00	770 社	780 社
		733 社	815 社	986 社			
33104 職業能力 開発への支援（雇用 経済部）	県が実施または 支援する職業訓 練への参加者数		3,140 人	3,180 人	0.88	3,220 人	3,250 人
		3,099 人	3,086 人	2,787 人			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,895	5,938	4,034	
概算人件費		397	441		
（配置人員）		（44 人）	（48 人）		

平成 25 年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供（延べ12,646名の利用：26年2月末時点）
- ②県内及び中京圏等で、若年求職者の就労を支援する国等の関係機関と連携して合同企業説明会を開催（9回、参加企業491社、参加者1,529名）
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進を図るため、社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた研修を開催（県内3か所で開催、研修受講者60名）
- ④若者が若年無業者になることを防ぐため、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施（新規登録者947名、延べ7,502名利用）
- ⑤障がい者雇用促進会議等において障がい者雇用支援の新たなしくみづくりを検討
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、「障がい者雇用率改善プラン」を発表（平成25年11月19日）、三重労働局と合同で企業を訪問（19企業1自治体：3月末実績）
- ⑦障がい者雇用に実際に取り組んでいる企業等の事例を紹介する「障がい者雇用促進セミナー」を開催（4回、409名参加）
- ⑧障がい者雇用アドバイザーによる事業主への啓発、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施、特例子会社に対する補助金を交付、障がい者の就職面接会を開催
- ⑨女性の就労を支援するため、就労意欲を持つ女性を中心に就労に関する相談を実施（延べ件数335件）
- ⑩就労支援セミナーを県内4カ所延べ9回開催（参加者延べ253名）、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で延べ9回（参加者延べ192名）開催
- ⑪子育て期の女性を対象とした就労に関するアンケート調査を実施
- ⑫既に社会で活躍している女性の交流と、更なる女性の社会進出と活躍を促進するため「みえ・花しょうぶサミット」の発足会並びにフォーラムを開催（210名参加）
- ⑬高齢者の多様な就労を促進するため、シルバー人材センターに対する指導、助言、研修等の支援や、ハローワーク等関係機関と連携した就職面接会を開催

- ⑭国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、緊急雇用創出基金事業及び起業支援型雇用創造事業を市町とともに実施（1,458名の雇用創出）
- ⑮安定的かつ良質な雇用を創造していくため、国とも連携し、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造である戦略産業雇用創造プロジェクトを実施
- ⑯職業訓練のうち、県内の製造業等が求める人材の育成への支援として、在職者訓練を拡充、関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握やキャリア・コンサルティング等による職業訓練を充実

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①おしごと広場みえ」において、雇用労働に関する総合的な情報提供を行うとともに、企業面接会（一般向け、大学生等向け、障がい者向け）及びU・Iターン就職希望者を対象とした就職フェアを名古屋等で実施しました。また、国や関係機関と連携し、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供し、延べ12,646人の利用がありました。今後は、さらに若者に訴求するような支援情報等の提供と、関係機関が連携した就労支援サービスの提供が必要です。
- ②国、三重県中小企業団体中央会等と共催で、合同企業説明会を開催（計9回）し、491社の参加企業と1,529名の参加者となりました。今後は、合同企業説明会の参加者が減少していることや、学生の就職活動開始時期が後ろ倒しになるため、開催時期、募集方法、面接方法などの見直しを検討するとともに、求人（企業）側と求職側のニーズを的確に把握し、離職防止を含め就職先での定着を見据えた就労支援に取り組んでいくことが必要です。
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進について、特定非営利活動法人人材育成センターに委託して、社会人としての基礎的な知識習得（社会人基礎力）と企業での実地研修を組み合わせた研修を県内3カ所で開催し、60名の研修受講者のうち53名が就職につながりました。こうした企業での実地研修を組み合わせた研修は効果的であることから、今後も引き続き実施していくことが必要です。
- ④若者の若年無業者防止対策について、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施してきました。25年度は、県内4ヶ所のサポートステーションにおいて947名が新規登録され、延べ7,502名が利用し、405名の就職等の進路決定につながりました（26年2月末時点）。今後も、引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談、支援を行っていくことが必要です。
- ⑤障がい者雇用の促進について、産業界や労働界、就労支援現場の意見等を取り入れながら、障がい者雇用の課題を解決するための一つの事業として、ステップアップカフェ（仮称）を津市のフレンテみえ内に整備することとしました。今後は、関係者の意見を聞きながら整備を進めるとともに、障がい者雇用に対する県民の理解の場としての仕組みを検討する必要があります。
- ⑥本県の障がい者の実雇用率（1.60%：25年6月1日現在）は全国最下位となり、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、26年6月1日現在の障がい者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障がい者雇用率改善プラン」を11月19日に三重労働局長と三重県知事の連名で発表しました。このプランに基づき、三重労働局と県等が合同で企業等に働きかけを行い、訪問した企業が真剣に受け止められたことから、今後も三重労働局との緊密な連携、関係機関等との情報共有を図りながら、障がい者雇用の推進に取り組んでいく必要があります。

- ⑦障がい者雇用アドバイザーにおける取組について、企業訪問により求人開拓し、18人分の求人票の提出と7件（平成26年1月末現在）の就職に結びつきました。また、特例子会社が2社（平成24年度交付決定1社、平成25年度交付決定1社）設立され、障がい者の働く場の拡大につながったため、引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑧女性の再就職支援について、託児付きで就労支援相談を県内2カ所で定期的にも実施するとともに、就労支援セミナーを県内4カ所で、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で開催しました。相談利用者のうち37名が再就職につながり、セミナーやサロンを通じて、女性の就労意欲を高めることができました。
- ⑨「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査」において、就労意識や現在の状況、ニーズ等の実態把握を行った結果、現在働いていない女性の約8割は潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職にあたっての不安（必要なときに休めるか、希望する条件（短時間勤務等）、ブランク等）を数多く抱えていることが伺えました。また、保育環境整備（延長保育や病児保育等）や職場環境整備・企業取組（社内託児所や退職人材活用等に対する要望も多くなっており、このため、女性の不安を解消し、確実に就業に結び付けながらその後の活躍へとつながる女性の再就職支援策を充実させる必要があります。
- ⑩既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」が発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。今後は、企業意思決定の場に女性の参画が進むよう、働き方の改革や企業内で女性活躍推進の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑪高齢者に対して多様な就労機会を提供するシルバー人材センターの適正な運営を支援（補助）するとともに、三重労働局等の関係機関と連携して就職面接会を2回開催するなど高齢者の就労を支援してきました。高齢者の就労ニーズは様々であり、それぞれの状況に応じて無理なく働くことができるような場の拡大や、就労及び社会参画したいという意欲と能力のある高齢者に対して、地域で働ける場や社会を支える場の提供が必要です。
- ⑫国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、1,461人の雇用を創出しました。26年度は、「地域人づくり事業」を活用して、雇用拡大や処遇改善を図っていく必要があります。
- ⑬戦略産業雇用創造プロジェクトを円滑に実施するため、事業の委託である公益財団法人三重県産業支援センターにプロジェクト推進室を設置し、企業、商工団体、金融機関、大学等研究機関、三重労働局、中部経済産業局、県からなる「戦略産業雇用創造プロジェクト協議会」を設立しました。また、中小企業の生産性向上のための講座等（5日間）、三重大学に研究講座の開設、合同企業面接会（2回）、再就職マッチングセミナー、人材育成セミナー（3回）を実施しました。27年度までのプロジェクトとして、協議会への参加企業数を増やししながら、自動車関連産業の振興と雇用の拡大につながる事業を効果的に実施していく必要があります。
- ⑭職業訓練のうち、委託訓練では、2年間課程の介護福祉士養成科（1年生）には25名（定員35名）が入校しました。ビジネスパソコンをはじめとした3ヶ月の委託訓練の51コースでは、636名（定員785名）が入校し、修了生の就職率は75.1%（11月まで修了分16コース）となりました。公共職業訓練については、年度後半から委託訓練各コースの定員充足率が下がってきていることから、求職・求人のニーズの的確に把握し、訓練コースを設定する必要があります。また、女性の就労支援やより就業に直結という観点からの訓練コース設定の必要があります。

- ①「おしごと広場」において、国や関係機関と役割分担を明確にして、就労支援を図ります。また、「おしごと広場」のホームページについて、若者など求職者に対して、さらに分かり易い情報の提供を行います。
- ②若者などの就労支援について、就職活動期の変更に伴う合同企業説明会の開催時期、募集方法、面接方法等について労働局や商工関係団体と検討します。また、「三重テラス」を活用したUターン就職者向けのセミナーの実施など県外に進学した学生と県内企業とのマッチングを促進します。
- ③社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた就職に直結する研修を開催し、未就職卒業生等の人材育成及び早期の就職を支援します。
- ④県内4ヶ所のサポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職をめざします。
- ⑤障がい者雇用の推進については、ステップアップカフェ（仮称）を設置し、県民総参加で推進していきます。また、地域人づくり事業を活用し、ステップアップカフェ（仮称）において、一緒に「ものづくり体験」を協働することや福祉事業所等でつくられた商品をブラッシュアップし展示販売することなど、取組を進めるうえで必要なプログラムづくりや、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所と連携し、ステップアップカフェ（仮称）を活用した実習・訓練ができるカリキュラムづくりなどに取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成のため、「障がい者雇用率改善プラン」に基づき、関係機関の緊密な連携、情報共有を図りながら、個別企業の課題に沿った支援策を検討し、目標の達成をめざします。また、委託訓練等を経て就職した障がい者について、ハローワークと県による事業所訪問等を行い、就職後の定着支援を強化していきます。
- ⑦雇用アドバイザー等による事業主への啓発等については、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な求人開拓ができるよう改善を図るとともに、障害者雇用優良事業所の表彰制度において、対象事業所の拡大をするなど優良雇用事例の普及を図ります。
- ⑧女性の再就職支援について、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安を解消するとともに、企業においても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復等のための職場実習をあわせて行います。
- ⑨企業向けセミナー及び女性向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）に対する理解を図りながら、総合的な女性の再就職支援を実施し、潜在的な女性労働力の活用と、女性の能力がこれまで以上に発揮できるよう取り組んでいきます。
- ⑩女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」を活用しながら、女性の能力活用につながる支援を行うとともに、さらなるネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組めます。
- ⑪高齢者の就労ニーズや地域のニーズにマッチした就労の場の提供とともに、安定した雇用につなげるために、三重県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業の拡充に対する取組などを支援（補助）します。また、地域人づくり事業を活用し、生涯現役社会の実現に向け、働く意欲と能力のある高齢者へ地域ニーズに応じた就業機会を提供するための取組を、各市町と連携して、支援していきます。
- ⑫若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を効果的に実施します（厚生労働省補助事業「地域人づくり事業」の実施）。

○⑬国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。

⑭職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職・求人双方のニーズを踏まえた訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く訓練、女性の再就職を支援するための託児サービスを付加した委託訓練、雇用を前提とした企業現場での実践的な訓練を実施します。

* 「○」の着いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。